

平成 30 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ァ イ ズ
代表取締役氏名 代 表 取 締 役 社 長 榎 屋 幸 生
(コード番号：9325)
本 社 所 在 地 大 阪 府 大 阪 市 北 区 梅 田 三 丁 目 4 番 5 号
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 奥 津 慎
電 話 番 号 0 6 - 6 4 5 3 - 0 2 5 0 (代 表)

株式分割及び定款の一部変更のお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 10 日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資金額の引下げと株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

平成 30 年 9 月 30 日 (日曜日) (実質 9 月 28 日 (金曜日)) 最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします

(2)分割により増加する株式数 (平成 30 年 7 月 31 日現在)

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 5,373,800 株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 5,373,800 株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 10,747,600 株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 34,240,000 株 |

※上記株式数につきましては、平成 30 年 7 月 31 日現在の株式数であり、今後、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

3. 分割の日程

基準日公告日	平成 30 年 9 月 14 日 (金曜日)
基準日	平成 30 年 9 月 30 日 (日曜日)
効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日 (月曜日)

4. 資本金の額の変更

資本金の額の変更はありません。

5. 新株予約権行使価額の調整

(1) 変更の方法

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成30年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	株主総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成28年3月17日	25円	13円

※その他この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

6. 定款の一部変更の件

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成30年10月1日（月曜日）をもって当社定款の第6条を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。（下線部分に変更箇所）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,120,000株</u> とする	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>34,240,000株</u> とする

効力発生日 平成30年10月1日（月曜日）

以上